父子家庭へ

調査 • 解析部

もあり、脆弱な経済基盤の上にあるケースが多い。そこでその安定化をめざす取り組みとして、東京・港区における母子

先に取り上げた母子家庭や有期契約労働者がおかれている就業環境は、パート・契約、派遣といった雇用形態が多いこと

父子家庭に対する支援事業と、非正社員の処遇改善に積極的に取り組む二つの組合の事例を紹介する。

を占める母子家庭の母親の八割強が働 ^親家庭も増加傾向にある。 その多く 離婚率の上昇傾向を反映して、 ひと

どが多く、低収入が問題となっている。 他方、国の支援策は手当等の給付から アルバイトなどの非正規労働や内職な いているものの、就業形態はパートや は父子家庭にも支援の幅を広げるなど 産業カウンセラーを起用、 支援事業」の就労支援員にベテランの 取り組む自治体が増えている。二〇〇 グラムに基づき、積極的に自立促進に る。こうしたなか、母子自立支援プロ 自立支援へと、その軸足を移しつつあ 六年度から始めた「ひとり親家庭就労 今年度から

> 都内で他の自治体に先駆けてひとり親 組みを紹介する。 のサポートを進める東京・港区の取り

増加 傾向にある母子世 帯

六%)だった。ひとり親になった原因 現率は二・○五%(父子世帯は○・三 は別にして、この数字を港区の世帯数 ○一年度)」によると、 (今年四月一日現在で一一万一六一三 東京都の 「社会福祉基礎調査 件)にあてはめると、 母子世帯の出

港区における

父子家庭への

らせば、母子世帯数が多 を必要とする母親 より一三四件も多いなど 数える。先の出現率に照 六年時点で一〇三八件を 扶養手当受給世帯)は〇 でも四年前(九〇四件) いとは言えないが、それ 方、同区で就労支援 (児童

区の母子世帯は約二三○ ○件)と推計できる。 ○件(父子世帯は約四○



増加傾向にあることは確か。 事探しを応援している。 スタートさせた。児童扶養手当を受給 うした事情から、港区では二○○六年 している家庭などを対象に、 への就労支援が求められてもいる。こ 自立に向かう流れのなかで、 「ひとり親家庭就労支援事業」を 母親の仕 彼女たち 福祉から

孤独で悩む母親と社会の しを 橋

DV(ドメスティック・バイオレンス) うにしていく必要がある」(同区子ども 解きほぐしてから働く意欲を育てるよ では単なる仕事の紹介ではなく、まず ていますが、対象者のなかには過去に の担当者も「生活保護の就労支援もし 必要とする人が少なくない。実際、区 女性の相談者がカウンセリングで心を を受けた女性も多く、そういうケース 子家庭の母親はメンタル面でのケアを 口に「就労支援」といっても、

課家庭相談係·若林恭子係長)



支援事業

「ひとり親家庭就労支援事業」のポスター



ていた。

就労支援員(母子自立支援プログラスを定員)は、メンタル・キャリア両ム策定員)は、メンタル・キャリア両でのきめ細かなサポートを行うことで、一人で悩む母親と社会の橋渡しをで、一人で悩む母親と社会の橋渡しをで、一人で悩む母親と社会の橋渡しをで、一人で悩む母親と社会の橋渡しを高吉澤ゆかりさん(写真)に白羽の矢る古澤ゆかりさん(写真)に白羽の矢が立った。

勧誘から仕事のマッチング

書の書き方や面接の練習、教育訓練講キャリア・メンタル双方の面談、履歴て、来所者に対するマンツーマンでの業務全般だった。勧誘作業から始まっ実際、吉澤さんに求められた仕事は実際、吉澤さんに求められた仕事は

ました」と振り返る。 配布して、フォローの電話勧誘もやり から封入作業までやって一〇〇〇人に に頼んでパンフレットのレイアウトを ことを「二年前の出勤初日に対象者リ 業務に関わる仕事を、雑務も含めすべ 座の情報提供、ハローワークに同行し してもらって勧誘資料をつくり、印刷 を描いたり、 ストを渡され、『後はすべてお任せしま て一人で請け負う。吉澤さんは当時の ての仕事探しの手伝い等々。こうした で、まずは自分でポスターのイラスト 大学で産業デザインを専攻していたの す』と言われた時は驚きました。幸い、 知人のイラストレーター

その結果、スタート当初は反応の鈍でいる。

に対応相談者に合わせて臨機応変

商業といい。 高澤さんの勤務形態は週三日で、労働時間は朝八時半から夕方五時一五分働時間は朝八時半から夕方五時一五分 歌を希望する母親の相談などにも対応 など、既に働いていて転 など勤いる。 をお望する母親の相談などにも対応 はいる、派遣社員から正社員 まで。とはいえ、派遣社員から正社員 まで。とはいえ、派遣社員から正社員 まで。とはいえ、派遣社員から正社員 まで、労力の関係を をある。

およぼしかねない。

合わせスペースだが、仕事を持っている人には、こちらから職場付近まで出る人には、こちらから職場付近まで出向いて近くのファミリーレストランで有とででは、こちらから職場付近まで出た日二四時間体制を整えてもいる。三六ず昼夜受信体制を整えてもいる。三六ず日二四時間体制とは驚くが、吉澤さんは「携帯は活動のフォローやちょったした疑問などにもすぐに対応できるので、支援を受ける側の相談の敷居が低くなったと考えています」とあくまで前向きだ。

欠かせない関係者との連携

ことも大切だろう。ただでさえ、気持 ちが沈んでいるような時期に、就職活 ち込まずに就職できるよう、 も往々にしてある。そんな母親たちに 就労支援事業の案内をしてくれたり、 でなく、ひいては子どもにも悪影響を 疲弊したら、心の病を引き起こすだけ 動で自らの市場価値を厳しく問われて め社会環境などについて知らせておく 必要だし、調停中の女性が離婚後、落 サービスを伝える機会を増やすことは 共サービスの情報が伝わりにくいこと を定期購読していない世帯も多く、公 てからのことを情報提供しています」。 には、家庭相談員との連携で、離婚し 離婚調停中の『ひとり親予備軍』の人 そこで対応している母子自立支援員が 入園などの相談に訪れた人に対して、 区内にある五カ所の総合支所に保育園 者との連携も欠かせない。「例えば、 吉澤さんによれば、母子家庭は新聞 こうしたサービスの向上には、 あらかじ

て出 も重要になってくる。いざとなると臆り の支援を行うことになる。いざとの支援を行うことになる。 などの支援を行うことになる。 などの支援を行うことになる。 などの支援を行うことになる。 などの支援を行うことになる。

旨、本人に了解を得ておくのだという。 旨、本人に了解を得ておくのだという。 皆、本人に了解を得ておくのだという。 なることに限り」個人情報を共有する なることに限り」個人情報を共有する なることに限り」個人情報を共有する なることに限り」個人情報を共有する なることに限り」個人情報を共有する なることに限り」個人情報を共有する

面談者の多くが「自立]

○六年度が八○人強。うち、二○人が○六年度が八○人強。うち、二○人が八・年度が八○人強。うち、二○人が大・現れるようになり、面談者は八○人で変わらないが、就労した人は三○人に達した。ただし、この実績はあくまで本人が区に報告してきた数に過ぎず、正確な人数は掴みきれていない。そのあたりの事情を聞くと、「偶然、区で動けています」と言われることもあ

立」に踏み出しているようだ。いう人に出会うこともありますから」。いう人に出会うこともありますから」。自力で職探しができるようになった人自力で職探しができるようになった人となるし、ハローワークで『退職しちゃっるし、ハローワークで『退職しちゃっるし、ハローワークで『退職しちゃっ

意識面の改革がポイント

見童扶養手当受給者の場合、扶養手のは、なんと言っても意識面の改革でのは、なんと言っても意識面の改革です」と即、返事が返ってきた。



は困らなかったりするのです」。住宅に入居していたり、養育費や親からの援助などの収入を見込める人は、らの援助などの収入を見込める人は、

らの人生設計を考える「気付き」の機 像してもらうようにしています」。少 生活や人生がどうなっているのかを想 巣立ち、離れていく存在。だから、今 ろ自然です。でも、子供はいつの日か 緒の時間を過ごしたいと思うのがむし 決定できるようになることこそが自立 の状況を続けた場合に、将来の自身の に思う気持ちもあって、できるだけ一 と考えるようになりがちですし、不憫 に向けての目標となる。 会になり、さらには、自分自身で意志 し先の自分に思いを馳せることが、自 してもらうのがとても難しいという。 プランにいかに重要であるか」を理解 いくことが、母親自身の今後のライフ 「離婚後は、どうしても子供がすべて こんな環境下にあって、「仕事をして

のアドバイス 年齢層に合わせた「気付き」

本らば、どうやって「気付く」までならば、どうやって「気付く」まで、の年齢層は、四○代半ばが一番多いらしい。ちなみに、子供の年齢は母親の年齢に関わらずバラバラ。乳幼児を抱える母親もいれば、ある程度大きくなった子がいる親も。人数もまちまちで、一人っ子もいるし、二、三人から五、六人の子を持つ母親もいる。

ちかける際には、まず結婚前からしてそんな年代の人に将来設計の話を持

きた仕事やパソコンスキルなどの経験を掘り起こして不安を取り除く。もしを掘り起こして不安を取り除く。もしちパソコンスキルが心配なら、区で実施する研修の受講を進めつつ、「会社が本当に専門的なスキルが必要なら最初ないなら、働きながら教わって覚えれないなら、働きながら教わって覚えれないなら、働きながら教わって覚えれないなら、働きながら教わって覚えればいいということだから」と励まして

一方、子離れをすぐに実感できないっ方、子離れをすぐに実感できないる手当がらでも始めてみない?』と持ちかけたもらい、そのうえで、『数日のパートからでも始めてみない?』と持ちかけたもらい、そのうえで、『数日のパートからでも始めてみない?』と持ちかける。

仕事の質にも気配り

行けなかった人がひとりで面接に行け行けなかった人がひとりで面接に行けるようになるなどの変化が出てくる。 「消極的だった人が『求人票に年齢制でみたら、私以外は全員若くて、明ってみたら、私以外は全員若くて、明ってみたら、私以外は全員若くて、明ってみたら、私以外は全員若くて、明ってみたら、私以外は全員若くて、明ってみたら、私以外は全員若くて、明ってみたら、私以外は全員者と、気後れしてハローワークにこまでくれば、もう自分の立ち位置

たりつつあるし、希望の多い事務職なく意欲が出てくると、「日雇いでも何でく意欲が出てくると、「日雇いでも何でもいから」と先走る人がいるからだ。して事の質」には気を配っている。働また、一口に就労促進といっても、

見えない生活が続くのでは不安は解消見えない生活が続くのでは不安は解消見えない生活が続いい。例え今が苦しくてプしていけばいい。例え今が苦しくて大限利用しつつ、将来につながる仕事を根気よく探すべきです」。仮に働きを根気よく探すべきです」。仮に働きを根気よく探すべきです」。仮に働きを根気よく探すべきです」。仮に働きを根気よく探すべきです。

アプローチ 困難な働く気のない人への

されない。

をはいえ、そんな前向きな話ができる人は、面談に来た約二割に過ぎず、る人は、面談に来た約二割に過ぎず、る人は、面談に来た約二割に過ぎず、もと一緒にいられる方がいいと思うのもと一緒にいられる方がいいと思うのもと一緒にいられる方がいいと思うのもと一緒にいられる方がいいと思うのもと一緒にいられる方がいいと思うのもと一緒にいるれる方がいいできる人は、面談に来た約二割に過ぎず、

その点について吉澤さんは、「確かにその点について吉澤さんは、「確かに野状は、ポスターを貼ってもチラシを活っても何も応答がない人が大半。電送っても何も応答がない人が大半。電話勧誘で話せても、「体調が悪い」とから、私の立場では、それ以上は進めらら、私の立場では、それ以上は進めらら、私の立場では、それ以上は進めらら、私の立場では、それ以上は進めらら、私の立場では、それは、「確かに間状は、ポスターを貼っても活得を行える生活保護が開いた。

の動機付けはとびきり難しいですね」。どと働くことをマイナスに捉える人へて収入を上げると手当を削られる』な宅出なければならない』とか『働いましてや、「『収入を上げると都営住ましてや、「『収入を上げると都営住

子どもと一緒にいられるから今はこの ままで、などと考えている人への就労 手当を受けている方が楽だし、何より アプローチは困難を極めるようだ。

「今より良くなる」と思え

動することなく、離婚後も同区に住み 続ける母子家庭が多いことが「当初は 婚後も実家のある田舎や他の地区に移 都心の港区は、物価も家賃も決して安 という土地柄からも垣間見えるという。 不思議で仕方なかった」。 いとはいえない。にもかかわらず、離 高額所得者が多く住むことで知られる た、子どもへの強い愛情は、港区

多数いる」と指摘する。母親と話して どもの教育を考えて引っ越さない人も 援助を受けている」などさまざまな事 ることがしばしばある。 地を離れたくないとの強い思いを感じ 校に行くにしても交通の便がいいこの いると、有名私立校も多く、他区の学 情があるようだ。だが、吉澤さんは、「子 いるから」とか、「実家が近くにあって だろうし、「結婚していた頃から住んで のバックアップ体制の充実ぶりも一因 その理由は、前に述べたような港区

だけど、子どもが親離れした後の自分 より良いと思えることが第一の支援で も大事にしながら、仕事も考える。「今 際にはもちろん、今の子どもとの時間 みましょう」と呼びかけている。その ージして、苦労してきた分、幸せを掴 にとっての生き甲斐が何なのかをイメ いるからこそ、「今は子どもが生き甲斐 そんな子どもへの思い入れを知って

> あり、 いくことが大切です」 それから生活の安定につなげて

心を解きほぐす作業も必要

るなら何がそうで、フラッシュバック ぐす作業が必要な人も少なくない。「何 や苦しみを打ち明けてくるようになる すか』とか」。すると、徐々に悲しみ 権を取るまで大変だったのではないで がら、声掛けしています。例えば、『い か。仕事の話をする前に、話を聞きな してくる過去があるならそれは何なの いお子さんにお育ちですね』とか『親 が原因で踏み出せないのか。不満があ メンタル面でのケアや心を解きほ 方、一歩踏み出せない人のなかに

件を起こしたりなど、悩みが昂じて気 引きこもりで不登校になっていたり事 男性が怖くて仕方ないとか。子どもが タル面でのカウンセリングが必要なケ 持ちが沈んでしまい、就労以前にメン で何もやる気が起きなかったりDVで スも結構あるのです」。 「借金苦で生活できないとか、うつ

> るのだから話せず』、誰にも相談でき 募るものの、実親には『既に援助を受 こそ、「離婚して子どもを抱えて不安は 自らを過小評価する人も多い。だから る」。精神的なひきこもり状態にある ないまま悩み続けてしまう傾向にあ がある程度、大きくても『傷ついてい 心配をかけたくない』し、例え子ども けて迷惑をかけている手前、これ以上 的に世情に疎く、情報も少ない。また 吉澤さんの経験上、彼女たちは一般

大きい支援者の存在

ル面の医療的措置が必要な場合には心 置き、まずは気持ちを元気にして不安 返しのなかで精神面が落ち着いてきて、 不安を吐露するようになり、その繰り したりする。そうすれば、身の回りの 立支援員に連絡をとってバトンタッチ 療内科などの受診を進めたり、母子自 を軽減させる方を優先させる。メンタ 接的な話ではなくよろず相談に重きを こんな時には、就労支援といった直

今年度から始めた父子家庭支援のポスタ を背けず、将来を意識し 苦しいことばかりではな 効果があるようだ。 聞いてくれる支援者の存 をかけられることの乏し い」。孤独で優しい言葉 て幸せになってもらいた いのだから、現実から目 在は想像以上に大きく、 いなかで、じっくり話を

てくる。「人生、決して

いずれ働く意欲も芽生え

国内が の成の年4日以降に次の機能を加えて なの機能ないに停催します。 と一段機能を「請求者と沈整) ・ 用得証明書(平板 19 年 1 月 2 日 ・ 以降に指定に載入られた方のみ) ・ 請求者の口座番号

ことが懸念されるケースといえよう。

らえたことで、心の問題から生活の悩 経験豊富な吉澤さんに事業を担っても

み、仕事の相談まで女性の気持ちを汲

んだ継続的な支援ができますし、関係

ていることです。三年前はまだカウン なんと言ってもきめ細かい支援ができ

セラーが少なかったのですが、幸い、

ているのだろう。家庭相談係の若林係

は、同事業の区の担当者にはどう映

では、こうした吉澤さんの取り

きめ細かい支援ができる

長に聞いてみた。「良かったと思うのは

ます」。同区は非常勤職員も六五歳ま が必要になってくると感じています」。 をあげるなど浸透してきているので、 った頃と違って、今は(就労の)実績 が、いないこともない」という。とは に違和感を抱く区民も「ごくまれにだ しかし、就労支援員が職員でないこと く、この事業も委託の形を採っている。 から、定員上、 での継続雇用を適用していることなど ので、就労支援員を増やせたらと思い をしてもらっているなど負担が大きい などが対応する形に変えるのかの選択 今後も委託を続けるのか、非常勤職員 いえ、「スタート時の見通しがつかなか 者との連携もスムーズに進みます」。 「今は携帯電話を持って三六五日対応 それでは、課題はないのだろうか。 職員を増やすのが難し

父子家庭 取り 組みもス

国の児童扶養手当の対象を拡大。 母子家庭の母親にのみ支給されている

港区では今年度から、 都内で初め

庭に限られており、

父子家庭も母子家

自立支援給付金などは、対象が母子家

現在、国の児童扶養手当や母子家庭

対象外になっている。この理由として 庭同様、「ひとり親」にもかかわらず、

非正規雇用の 処遇改善の取り 組み

春闘

るなか、

正規・非正規を問わず意欲と

約八万人(同約七四%)の大所

家庭の父親にも同額を助成する支援を 子どもの育成は同じ条件で

行っている

迎などで転勤や出張、土日出勤、残業 されて困窮している人も多いだろう。 件で育てるのが当然です」と説明する。 わかったし、何より、子どもは同じ条 得など生活の大変な世帯があることも も課子ども給付係の木村茂喜係長は、 などはままならず、正社員の道を閉ざ てていれば、家事や育児、保育園の送 父子世帯の意識調査をした結果、低所 ではない。児童育成手当を受けている わって、それは父子世帯の父親も例外 まで広げたのは何故なのか。港区子ど 「バブル崩壊以降、働く人の環境が変 こうしたなかで、支援を父子世帯に 確かに、現実に小さい子を一人で育

> 親の相談に乗った経験から、「一見、収 家庭への支援の声が広がりつつある 支援」を掲げるなど、一般的にも父子 る金属労協が今年の政策・制度要求で いることがわかった」と話している。 遣社員などの道を選んでいて苦労して 入が高そうに見えても、話を聞くと派 さんも昨年までに数人の父子家庭の父 子世帯の収入は決して高くない。吉澤 (P三四参照 「母子世帯、父子世帯に対する同等の 参考までに、金属産業の労組でつく

父親のニーズに合わせた相

得による違いを設定しており、対象は 養手当と同じ所得制限で、支給額も所 港区の父子家庭への助成は、「児童扶

限あり)する父子世帯に対するサポ 額支給(月額一万三五〇〇円、所得制 庭でも父子家庭でも一人の子どもに同 東京都は独自に児童育成手当を母子家

先のデータをみても、全世帯の平均年

間収入(五六四万円)と比べれば、父

均衡

均等待遇の取り組みの先に見えるもの

・制度もある

間収入は四二一万円で、母子世帯(二

一三万円)のほぼ倍だった。加えて、

○五年のデータで父子世帯の平均の年 子世帯等調査(二〇〇六年)」でも、 うこと。事実、

厚生労働省の

「全国母

人が母子家庭のそれに比べて高いとい 般的に言われるのは、父子家庭の収

> の四カ月分を支給する。 て支給を受けられる仕組み。児童扶養 ら申請を受け付けているが、初年度は 上しました」(木村係長)。既に先月 三〇世帯で約一二六〇万円の予算を計 手当同様、四、八、一二月に前月まで 九月までに手続きをすれば四月に遡っ 助成措置の拡大に伴い、今後は父子

ていきたい」と意欲を見せる がら父親のニーズに合わせた支援をし ります。その辺の違いも念頭に置きな 安が強く、働くことへのプライドもあ が高い半面、母親に比べて子育ての不 される。吉澤さんは「父親は就労意欲 家庭の父親の相談も増えることが予想

均等待遇と向き合う転機が訪れたのは、 動向は、直営店ジャスコ・マックスバ ○四年。パート等比率が八割にも達す くないため、例年大きな注目を集める。 企業を含めた全国への波及効果が小さ 正規は言うまでもなく、グループ傘下 リュなどに働く八万人超のパート等非 現に取り組んできたイオン労働組合 (高橋泰彦委員長、約八万人)。その 正規社員中心だった同労組に、均衡・ 他社に先駆け、均衡・均等待遇の実 (同労組では「ディベート」) の 、イオン労組のチャレンジは続く 間以上)」のコミュニティ社員を網羅 年の正規社員だけの約一万三六〇〇人 織化対象を拡大。結果、 間のマトリクスで分類し、 度」(図1) の導入と、組織化に本格的 務Ⅰ以上かつ雇用保険適用 ト等非正規を、資格と週当たり労働時 に着手したのがきっかけだった。パー 人材管理を狙う「コミュニティ社員制 に連動する処遇体系のもと、統合的な 能力に応じて仕事、役割を与え、これ (組織率約一四%) から、現在では「職 組合員は〇三 段階的に組 (週二〇時

帯となった。

ミュニティ社員に対する子女教育(家 用意して、 の会議にかけ、要求に折り込んでのぞ を収集。これをブロック別、エリア別 占めるようになった同労組は、 社員同率化(○四年)、日給月給制 にとどまらず、 む毎春闘では、 職場集会をはじめ、さまざまな機会を 方針・スタイルを大きく変化させた。 パート等非正規が、組合の多数派を 手当の導入 (○五年)、全社員を コミュニティ社員の生の声 時間給、一時金の改善 従業員買い物割引の全 運動の

(調査・解析部 新井栄三)

図1:イオン(株)の人事処遇体系

S職(経営幹部)

LJ										
統括MGR/副店長				М	3					
MGR/統括MGR	職			М	2					
MGR				М	1					
売場長/MGR				J	3					
売場長				J	2					
担当	職	J	1		職務Ⅲ 職務Ⅱ 職務Ⅰ フレッシャー					

N社員 R社員	コミュニティ社員
(いわゆる 正規社員に相当)	(いわゆる パート等非正規社員に相当)
転居転勤あり	転居転勤なし
フルタイム 変形労働制	日給月給制はフルタイム 変形労働制/時給制は、 時間帯・長さとも 本人希望 に応じる
無期契約	有期契約

※正規社員、パート等非正規社員ともに同一の職能資格制度(統合型)で、意欲、 能力に応じて仕事、役割を与え、相応に処遇(コミュニティ社員の賃金は、転居 転勤リスクの差に応じてN社員(全国転居転勤あり)対比80%程度、R社員(全 <u>|</u>国を4ブロックに分けた各地域内で転居転勤あり)対比90%程度)。 1資格給(9、コミュニティ社員は資格部分(7)+職位部分(2))+能力給(1)+手当

2地域給+資格給+職位給+部門給+時間帯·曜日加給

図2:イオン労組のこの間のコミュニティ社員を中心とした 春闘(「ディベート」)等成果

(2004年~	コミュニティ社員制度の導入に伴い、その組織化に本格的に着手)
(2004年~	
05年春闘	[①従業員買い物割引制度を全社員同率化
	②勤続1年以上のコミュニティ社員に対し、育児・介護休職を導入
	③連続休暇の取得しやすさを確保(有給・無給のいずれかで職場で調整)等
06年春闘	①賃金改善(J3、J2のベアとしてそれぞれ時給20円、10円増。日給月給制コミュニティ社員に子女教育(家族)手当の導入等)
	②時給制コミュニティ社員から、日給月給制への変更要件の緩和(資格要件の引き下げ、職位要件の廃止) 等
07年春闘	①賃金改善(J2、J3の賞与をそれぞれ1カ月増し、2カ月、3カ月へ。職務 I ~Ⅲ、J2・J3それぞれについて、時給を約11円増(定昇+地域給改善分)、約 22円増(同)
	②65歳までの雇い止め年齢の引き上げ
	③時給制コミュニティ社員について新人事処遇制度の検討を要望 等
08年春闘	①賃金改善(職務 I ~Ⅲ、J 2・J 3それぞれについて、時給を約12円増(定昇 +地域給改善分)、約25円増(同)
	②日給月給制コミュニティ社員について、均等待遇を実現(通勤手当を全額 支給化(上限3万円/月)、時間外割増率25%→30%へ、財形貯蓄(一般、住宅、 年金)の加入を可能に、退職金制度(企業年金(確定給付・確定拠出))を適用 化)
	③正規社員と職務・人材活用の仕組み・実態が同じコミュニティ社員(J3、J2)の希望者についての無期契約(正規社員)化を要求
	④有給休暇取得順位を変更(前年度繰越分より)、看護休暇の対象者(小学校 入学前の子を持つ→同居家族並びに介護を必要とする家族を持つへ)及び 取得方法(無給・日申位→有給・時間単位へ)、育児・介護休職中の情報提 供、10日間の育児休暇(有給)、介護休職を延長(1年上限→最長2年)――等

認識だ。 た」(西川聡・政策担当リーダー) との は、「これで均等待遇に限りなく近づい 給月給制のコミュニティ社員につい

均衡・均等に配慮したさまざまな処遇

改善を進めてきた

(図 2)。

今春闘

は均等待遇達

そうした取り組みも四年目を迎えた

六~〇七年)—

―など、正規社員との

対象にした六五歳までの定年延長

 $\widehat{\bigcirc}$

改定に伴う見直し分三・○円のほか、 と話す。だが、それもここ数年、 目立った成果とは言えない」(西川氏) 分と、昨秋の最賃改定に連動した(九 ○・五円— 正規社員との均等待遇のための改善分 時給改善原資で一二・六円+αを獲得 の構築に傾注し、 直なところ定昇(昇格昇給+評価昇給) した。内訳は、定昇分九・一円+最賃 ついては、一人当たり(加重平均)の ユニティ社員 (約八万二〇〇〇人) 一店舗での)見直し分によるもので、 方、 未組織も含めた時給制 ―というもの。同労組は「正 コミュニティ 0) 制度 コミ に

率の二五%→三○%への引き上げ

連の成果も獲得。

その結果、

Н

日給月給制(1)

時給制(2)

配分した。また、財形貯蓄や企業年金 ○○○人)に対する地域手当の増額に 日給月給制のコミュニティ社員(約二 ○○円を獲得し、うち約二八○円分を、 ○八春闘。イオン労組は月額ベア一○

(退職金) への加入、通勤手当の全額

(月額上限三万円)、時間外割増

行われるようになったからこその到 点と言っていい。 ついても着実に、 賃金の検証 ・改善が 達

均衡 望するもの ·均等待遇追求 の 先

均

年から検討している、時給制コミュニ 度の構築」 ティ社員の「新たな複線型人事処遇制 員の地域単位の時給改善」、また、 化」をはじめ、「時給制コミュニティ社 給月給制コミュニティ社員の無期契約 新たなテーマとも対峙し始めた。「日 めたことで、ある種の達成感も漂うな か、イオン労組は、その先を展望する 衡・均等待遇の取り組みを突き詰

正規社員化 - 均等待遇実現後は

限りなく均等待遇に近づいたいま、あ制のコミュニティ社員と正規社員が、 「フルタイム変形労働制 均衡・均等待遇を追求 日日 [給月給

ティ社員と正規社員という雇用形態 の差くらいになった。だが、コミュニ 期の違いの意味合いは、社会的な信用 限定してきた枠組み自体の変更にある。 ○人)が、同労組の要求の本質は、そ 化の道を開いている(転換実績約一五 行でも、 ついて、全員を無期契約(=正規社員) コミュニティ社員(転居転勤なし)に そのままにしておく道理はないのでは と無期契約という雇用上の位置づけを 選択できる制度の導入にも漕ぎ着けた ようだ。 整理には、 ことになったため、残された有期・ で)企業年金(退職金)が付与される 給制のコミュニティ社員についても資 続討議していく」ことにした。日給月 まな課題を含め、総合的・多面的に継 もそも正規社員を転居転勤できる人に 給制コミュニティ社員には、正規社員 へ移行するよう会社側に要求した。現 していくと、当然直面する一つの命題 ないか」-えて有期契約(基本的に更新される) 育児をしながら働く正規社員を対象に ク・ライフ・バランス等の観点から、 格に応じ、(正規社員とまったく同額 定期間、 また、今春闘でイオン労組は、 交渉の結果、イオン労使は「さまざ イオン労組は今春闘、日給月給制の 転居転勤に応じられる日給月 親元など希望する勤務地を やはり相当の時間を要する ワー

小売業は女性が多い職場のため運用は小売業は女性が多い職場のため運用が休みの土日・祝日等に、親に子育ての援助の土日・祝日等に、親に子育ての援助の土日・祝日等に、親に子育ての援助を頼める効果は大きく、ワーク・ライン・バランスの方策としては画期的だといえる。だが、こうした正規社員のという課題も、避けて通れなくなるいという課題も、避けて通れなくなるいという。

一番の1500年に表現して、成月年に確保へ 一路に対する納得性も具体的 一一パート等非正規間の時

ブルがあるのは前三要素のみ。残り二才ルがあるのは前三要素のみ。残り二れるため、個別契約上、非正規の時給水準は異なってくる。同社も例外では水準は異なってくる。同社も例外では水準は異なってくる。同社も例外では期を労働力需給、地域相場等に左右さ期や労働力需給、地域相場等に左右さ期や労働力需給、地域相場等に左右さ期や労働力需給、地域相場等に左右されるため、資格のでは、原用時一律の処遇制度を設けても、採用時一律の処遇制度を設けても、採用時

いるのが現状だ。年そのウエートが徐々に高まってきて要素は店舗単位の運用に委ねられ、近

その結果、「同じイオンなのに近所にできた新店の方が、既存店で長く働くできた新店の方が、既存店で長く働くなど、コミュニティ社員間で時給のバタつきに対する不満が目立ってきた。ラつきに対する不満が目立ってきた。

なインパクトを与えるだろう。

人事処遇制度を一一パート等非正規にも働

定の公平性を持ちつつも、必ずしも多定の公平性を持ちつつも、必ずしも多に働き、資格を上げてマネジメントまで昇進しようとすることが、キャリア、一一。四年前、同社が社会に発信した、一一。四年前、同社が社会に発信した、のように応じていくらでもキャリア、の場のチャンスをひらく同制度は、一切場のチャンスをひらく同制度は、一切場のチャンスをひらく同制度は、一切場のチャンスをひらく同制度は、一切場のチャンスをひらく同制度は、一切場のチャンスをひらく同制度は、一切場が出る。

なかった。 モチベーションを向上させるわけでは様な働き方を志向するすべての社員の

組み。マネジメント人材を基軸とした ざす人――など、コミュニティ社員自 線型への転換と言える。 材として成長することを可能にする複 特定の働き方・仕事でも熟練/専門人 単線型から、働く側の多様性を認め、 ップの機会を受けられるようにする仕 してもらい、相応の処遇やステップア 身の動機・目的に応じてコースを選択 専門性の発揮(スペシャリスト)をめ 社員に対する複線型の新人事処遇制度 検討を重ねているのが、コミュニティ 昨年の春闘で要求し、この間、労使で だけでなく、熟練担当者をめざす人、 の構築だ。マネジメント層をめざす人 これに対処するため、 イオン労組

の取り組みに期待したい。 「社会を牽引する労組」をめざし、

(調査・解析部 渡辺木綿子)

化で職場はどこまで変われるか? 食肉製造·販売A労組 の取 り組 み

に着手し、この間、そのニーズを反映に着手し、この間、そのニーズを反映るで春闘に臨む労組の活躍も出始めた。 上げから三年目を迎え、そんなスタン上げから三年目を迎え、そんなスタン上げから三年目を迎え、そんなスタン上がからバートナー社員(フルター、大調が立ち組みたい。 正社員のベア要求を見送ってでも、正社員のベア要求を見送ってでも、

の一つだ。
造・販売A労組(約三四○○人)もそ造・販売A労組(約三四○○人)もそ

て約一五〇〇人について、一人一律一/Kパートナー社員(工場系)合わせた、パートナー社員(事務、営業系)協定で一昨年秋に完全組織化を果たし協定で一昨年秋に完全組織化を果たし

五○○円の賃金改善を要求した。その五○○円の賃金改善を要求した。の合意した。

年間の能力評価要件を満たし、部門長/Kパートナー社員を対象に、直近二また、四○歳以下のパートナー社員

補助や、出産・育児サービス利用時のに獲得した成果は、自己啓発に対するトナー社員/Kパートナー社員のためトカー社員が、同労組が今春闘で、パーこのほか、同労組が今春闘で、パー

図 1:仕事(職種)と働き方(勤務地、労働時間)に応じた社員区分

パートタイマー、準社員、嘱託等 さまざまな呼称の非正社員を一本化(03年)

社員区分	正社員		パートナー社員/ Kパートナー社員(※)	定時従業員	アルバイト		
(注1)	管理職約600人、 一般社員約2,600人		約2,000人	約600人	必要に応じる		
勤務地	非限定	限定					
	全国転勤 (ナショナル)	地域内転勤 (エリア)	工場·営業所限定				
職種	非阻	定	限定				
労働時間	1日標準7時間45分		1日6時間以上・1週30時間以上 (Kパートナー社員は3交代制あり)	1日6時間以内・ 1週30時間以内 (所定外労働は月10時間以内)			
処遇	月給制		月給制	時給制	時給制		
契約	無期		有期	有期 (4カ月以内)			

- 社員には、事務系(管理監督職の指示のもと工場定型事務、営業定型事務など決められた一般事務を担当)及 ※パートナー社員には、事務末(官は益自戦の1月パワもと土場止坐事務) 名表定坐事務なと次のられた。取事物を担当) 一の2種類の職種があり、一般ワーカーレベルから、 パートナー社員数人のまとめ役を務めるリーダー級レベルまで4段階ある。一方、Kパートナー社員は、工場現業系(製造 工程や商品管理などを担当)のみであり、管理監督職の指示のもと定型業務をこなすワーカー、オペレータレベルのほか、 Kパートナー社員のまとめ役を務めるリーダー級レベル、管理監督職の代行も務められる主任級レベルの3段階ある。

では、 を要求したが叶わず、 の定期大会で、 が導入されたのに伴 強い反発もあった。 加入からの えた労組サイドは、 こう **[集約型産業だけに、** 1 0 長 社員組 組 ŀ ナー ユニオンショッ 織化方針を決定。 した状況に危機感を覚 ナー へをも 船出 合として約 社員約六割 社員制度」 パートナー つ組 Eとなっ (○三年に だが、 13 織 極内に 当初 プ協定 _ 図 1 企業 四 0) 春闘 翌年 組 労 は 年 社 が は

考えるのは、 行うことにこだわったの の最 賃 ゎ ナ はこう語る。 返ればごく自然な流れだ」。 印を継続 でさえも、 金改善を優先させて取り組もうと L 11 切実な声 社 前 処遇に向け、 員も同じこと。その役割にふ 線で支えるのは正社員もパー とはいえ、そんな労組も Ĺ 労組の本来的な使 非正社員 「食の安全・ の多いパートナー ぜあえて正社 生活実感とし かー の処遇改善を 安 員の | 八心を 公命に立 委員 ·社員 ベ そ 職 ア か

上げ

(三五%へ) を含め、

ワーク・ラ

場

イフ・

バランスの実現に向けた仕

組

1

える勤務部分に対する割増賃率の

引き を超

長

る生

|活・労働環境の実現| が不可欠だ

含

め、「生きが 全に発展するには

い・働きが

いを感じら

ħ を

パー

1

ナー

-社員

と訴えた。

組織化後、

同労組の運動

は

毎

春

づくりくらいのものだっ

た。

同労組

が Z

さ

)処遇改善にかける熱意は相

不平は出ない

かと心配になるほどだ。 、思わず正社員から不満

だがが 0

0)

(金改善の追い風が吹いていた今春

ち

善に

11

つ

た」(副委員長) かけるウエート 善すべき点が多く、

なる春闘で、

パ

1

ナー 最大の交渉

社員の処遇

局

面

は

自然と高

まっ

7 改 ع

か 用 映して組み立てるが、「考えた以上に改 闘要求は、当事者のニーズを収集・反 支部を中心として様変わりした。 補助

の支給など、

福利厚生制

度の

を伴う充実ぶりだ。一

方、

主に正

袏 新

向

け

の成果と言えば、

月八〇時間

リー 役に P, ○六春闘では 価時における面談の実施と結果の開 円 これまでのところ、 五春闘では ダー エリア社員への登用制度の 0) するリー 新設 パ パートナー社員の 1 ダー -等を実現 1 手当 した。 春闘 では

れた普通の組合だった。

転機

れたのは六年前、

会社

が

つては、正社員だけで組織さ

級から主任級まで拡大すると ナー社員の職種を、 (月額六〇〇 まとめ 充実、 また、 示 評

同

役割手当が 加算され、 正社員の8割 程度の処遇へ

員の

が補完の

ためじわじわと増

なるなかで、現場では、正社

ンスの徹底がい

っそう重要に

不祥事に見舞わ

れたとき。

信

间

復に向

!け、コンプライア

え続けたパート・アル

ルバイト、

袙

が

過半数を占 嘱託、準

[めるように 員等の非正社員

になっ

た。

図2: Kパートナー社員制度(06年導入)の概要

正社員登用制度は 止社員登用制度は、 KP1~KP3まで社 てのKVP5トナー 員が対象。要件は 過歳以下のあり、 近2年間の評価が 好であることのみ。

感を着実に高めている。

(調査・解析部

渡辺木綿子

KP2 (リーダー級) K P 1 (管理監督者の指示のもと 製造工程や商品管理等の定 型業務を担当するワーカー レベル) (Kパートナー社員の9割 を占める)

KP3 (主任級)

だが、 結び 組みを進めてきた同労組の苦労は実を 調整を背負いながら、 化を通じて生きた情報となった。 追求する一 がいに支えられ、「食の安全 る・・ 働 「正社員のベア要求を見送るなん つつある。 運 」と組合幹部は肩をすくめる。 動の 社員とパートナー 社会の公器 足並みを乱すと怒ら 社員の生きが ここまでの としての -社員の • 安心」 11 • 利害 働 存 取

n

7

になっ 員制 加算 働きがいも生まれないと、 だったが、「熟練したKパート ともに、 たもの ね 八割程度 で四・五万円、 0) は、 ない。 売し レ いつまでもワー 度 (図2) するよう た。 ベルに押し込めていたのでは、 ややもすると正社員代替 付随する役割手当 1 の、その後、「Kパー 難しい判断を迫られた労組 の処遇を確保できる見通 ナー ·要求。 「継続協 の導入に伴 社員の主任級 主任級で六万円) ・カー Þ 当 オ 13 リー 事書者 ペレー 似までの 議 ナー ŀ 正社 ナー になり に 0 社 ダ な を タ 登 社 員 員

ズを最優先した」(委員長) 社

を、

在では、 告が届く。 風通しは見違えるほど良くなっ 改善に注力してきたおかげで、 ていたさまざまな課題は、 その改善提案も含めて会社サイドに報 モラールに係わる問題点が見つかれば 専門委員会を開催している。 現場でともに働く非正社員を正 組合に組織化し、こうした処遇 定期的に支部単位でパー パートナー社員が日常感じ 労組 安全や 職場 た。 0 トナ 組 現 0 織 員

Business Labor Trend 2008.6

き

0

を